

指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

施設名	旭川市東鷹栖農村活性化センター「野土花」	所在地	旭川市東鷹栖10線16号
設置目的	農村地域における生産及び社会活動を支援し、並びに農村と都市との交流の促進を図り、もって本市の農業の振興に資する。		
規模	・敷地面積:11,066.97㎡ 延床面積:1,344.34㎡ ・構造:鉄筋コンクリート造(一部木造及び鉄骨造)平屋建 ・室名:研修室(和室・洋室)、ホール、農産加工室、食品加工室	設置年月日	平成15年6月1日

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	たいせつ農業協同組合	指定期間	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで
指定管理業務の内容	(1)センターの使用承認等に関すること。 (2)センターの施設及び設備の維持管理に関する業務 (3)その他市長が定める業務	指定管理料(千円)	R4 21,749 千円 R5 22,361 千円 R6 22,438 千円 R7 21,622 千円 R8 21,838 千円

3 総合評価

施設所管部の評価(1次評価)	管理運営方法の見直し	
	指定期間中の導入効果及び課題	【導入効果】 ①経費の節減:毎月施設内補修点検を目的とした休館日を設けることで、光熱水費の節減に努めている。また、R8年度以降清掃委託の範囲及び回数を減らすなど、管理経費の圧縮に努めている。 ②サービス水準の維持・向上:①で述べたとおり、毎月の内1日は施設内の点検・補修を行い、特に利用が多いホール(体育館)の床面の滑りの除去や剥がれかけたテープを貼り直したりと、利用者の事故を未然に防止し、快適に使用できるよう施設環境の維持に日々努めている。 【課題】 利用者の年齢層の拡大に伴いホームページ等の充実、ホームページからの施設利用や事業参加の申請ができるよう求められるようになった。
	今後の管理形態	■ 指定管理者制度 □ 直営
	理由	①直営とするよりも指定管理者制度を継続する方が、経費面で有利であると考えられる。 ②利用者サービスの向上が図られている。 ③直営による場合、次のような課題が生じる。 ・市が直接雇用する職員の場合、柔軟な勤務シフトが組みにくく効率的な人員の配置が難しい。 ・人員を補充する場合には、現在、指定管理者が行っている他の自社管理施設からの異動や要員による臨時補充のようなスムーズな対応は難しい。 したがって、上記の現状及び直営としたときに生じる課題を検討した結果、今後も引き続き指定管理者制度を継続することが適当と判断する。
	指定管理者制度を継続する場合	
	選定方法	■ 公募 □ 非公募
	非公募の場合、その理由	
	今後の改善点	
制度所管部等の評価(2次評価)	・指定管理者に利用者増によるインセンティブを働かせるため、利用料金制度の導入を検討する。 ・施設利用者の利便性や利用率の向上を図るため、施設予約システムの導入を検討する。 ・独自のホームページの製作や周知活動の徹底により、新規利用者の拡大を図る。	
	仕様書に基づき適正に管理運営されているとともに、地域の農業振興事業を広く展開する団体等が行う農畜産加工の指導等を通して、農村地域における生産及び社会活動の支援や農村と都市との交流の促進などに寄与しており、指定管理者制度導入の効果は概ね達成されていると認められるため、引き続き指定管理者による管理運営が適当である。 今後は施設の老朽化対策のための計画的な保全と、管理経費削減のための運営の効率化を積極的に進められたい。	